令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名: 飛島村

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89. 1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	86. 2%
全職員	70. 2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

*地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で 定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	_
本庁課長相当職	_
本庁課長補佐相当職	97. 7%
本庁係長相当職	98. 6%

(2) 勤続年数別

- <u>/ =//196 </u>	
勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
3 6 年以上	_
3 1 ~ 3 5 年	54. 5%
26~30年	87. 5%
21~25年	83. 6%
16~20年	_
11~15年	90. 6%
6~10年	78. 9%
1~5年	86. 1%

【説明欄】

- 2. (1) 「本庁部局長・次長相当職」欄について、一方の性別の該当者が存在しないため記載なし。 「本庁課長相当職」欄について、一方の性別の該当者が少ないため記載なし。 (2) 「36年以上」欄について、一方の性別の該当者が存在しないため記載なし。 「16~20年」欄について、一方の性別の該当者が少ないため記載なし。